

令和4年度第1回宮代町固定資産評価審査委員会 会議録					
招集年月日	令和4年4月13日 午前10時00分			開催場所	役場202会議室
開閉の日時	令和4年4月13日 午前10時00分				
及び宣告者	令和4年4月13日 午前11時05分				
議長代理	—	仮議長	—	会議録調製員	島村 保行
委員出席状況			議案説明等		
役職	氏名	出席の有無	税務課副課長	金子 諭	
委員長	関永 一徳	出席	税務課 主査 (固定資産税担当)	松井 美絵	
委員	横手 敏夫	出席	【事務局】		
委員	岡野 裕美子	出席	総務課副課長	鈴木 淳史	
			総務課主幹 (文書法規担当)	青柳 誠	
			総務課主事 (")	島村 保行	
次第					
1 開会					
2 あいさつ					
3 議題					
(1) 令和4年度評価の概要について					
(2) 固定資産税に関連する現在進行中の事業について					
(3) その他					
4 その他					
5 閉会					

開 会 午前 10 時 00 分	
1 開会 2 あいさつ	
事務局	令和 4 年度第 1 回固定資産評価審査委員会をこれより開会いたします。 (事務局及び委員の自己紹介)
3 議題	
事務局	議題に先立って、委員長の決定について、互選により関永委員とすることで決定。
税務課	(1) 令和 4 年度評価の概要について資料 1 を基に税務課から説明。
関永委員長	(2) 固定資産税に関連する現在進行中の事業について資料 1 を基に説明。 資料 1 の 2. (3) にある土地の課税はどのようになるのか。
税務課	評価は農地として行う。地面をどのように使っているかがポイントで、同様の施設であっても利用の状況により評価の仕方はケースバイケースである。
関永委員長	課税においては、適正に区分けを行っていただきたい。
岡野委員	資料 1 の 1. (2) 大規模家屋について、2 期課税になってしまうというのは通常あるのか。また、評価はなぜ遅れているのか。
税務課	大規模家屋などは評価項目も多いことから 2 期課税となることはある。今回の事案は埼玉県が評価をすることとなっており、納税義務者と資料のやりとりをしている状態である。今後も埼玉県と密に連絡を取りながら進めていきたい。
税務課	(3) その他について資料「令和 4 年度地方税制改正 (案) について」を基に説明。(質問なし)
4 その他	
事務局	固定資産評価審査委員会規程の改正について報告。 【事務局からの連絡事項】 ・審査申出があった場合に出席の依頼をする。 ・審査申出の期間は、納付書を受け取った日(賦課処分があったことを知った日)から 3 箇月以内となっているので、概ね令和 4 年 8 月中旬ごろまでとなっている。 ・令和 3 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、審査申出も特別な措置が講じられたため、令和 3 年度課税も申出ができる状態にある。
5 閉会	
閉 会 午前 11 時 05 分	